

# 令和7年度 第1回武蔵野市総合教育会議

日時：令和7年5月2日（金）

場所：武蔵野市役所西棟 4階 412会議室

令和7年度第1回武蔵野市総合教育会議

○令和7年5月2日（金）

○総合教育会議構成員出席者

市長 小美濃 安弘 教育長 吉原 健  
教育委員 岩崎 久美子 教育委員 森田 亮  
教育委員 岸本 葉子  
欠席：教育委員 清水 健一

○総合教育会議関係者

副市長 伊藤 英穂

○事務局出席者

総合政策部長	吉清 雅英
総合政策部行政経営担当部長兼企画調整課長	齋藤 淳一
子ども家庭部長	勝又 隆二
教育部長	真柳 雄飛
市民活動推進課長	馬場 武寛
生活福祉課長	宮本 亮平
健康課保健センター増築・複合施設整備担当課長	加藤 文彦
子ども子育て支援課長	久保田 由香里
子ども子育て支援課子ども家庭支援センター担当課長	吉野 貴志
子ども育成課長	深澤 挙一
児童青少年課長	岡 達人
教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課学校施設担当課長	田中丸 善史
教育企画課学校施設計画担当課長	村越 祐介
統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴
教育支援課教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長	大杉 光生
生涯学習スポーツ課スポーツ推進担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔

欠席：指導課長 荒井 友香

事務局 企画調整課 君塚、杉山  
教育企画課 並木

## 1 開 会

○小美濃議長 それでは、皆さん、こんにちは。ただ今より、令和 7 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

初めに、本日は清水教育委員がご欠席となっておりますので、ご報告をさせていただきます。ご了承ください。

次に、4 月から新年度を迎えたわけですが、この会議のメンバーにも変更がございましたので、新たに就任されました方から一言ご挨拶をお願いできればと思います。吉原教育長、よろしくお願いいたします。

○吉原教育長 皆様、こんにちは。4 月 1 日より教育長としてお仕事をさせていただいております吉原健と申します。武蔵野市は、以前、教育委員会のほうで仕事をさせていただき、また 11 年ぶりにこうして武蔵野市で仕事ができること、大変光栄に、また嬉しく思っております。

就任して 1 カ月たちますけれども、この 1 カ月、少しずつ市内の学校や教育部が所管する教育施設、生涯学習関係の施設を回らせていただいているのは、武蔵野市の教育資源の豊かさというか、本当に教育の資源にすごく恵まれた地区だなということを改めて感じさせていただいています。学校を訪ねましても、本当に前と同じ、いい意味で学校のまどっている空気というか、文化を感じることができ、また、そこで私も微力ながら仕事をさせていただくことを大変嬉しく思っております。

教育長として、学校教育に関しては、これほど豊かな自然に恵まれている地区ですので、ぜひその豊かな教育資源を学校教育に生かすための努力を学校の先生方と一緒に努めてまいりたいと思いますし、学びの質や子どもたちにとっての体験の質を高めていくということは、武蔵野市にとってとても重要な使命だと思っておりますし、それをまた実現することが責任だと思っておりますので、学びや体験の質を高めるということを一義的に頑張ってまいりたいと思います。

それから、生涯学習に関しても、武蔵野の市民の方の学ぶ意欲の高さを、教育施設を見させていただくと本当にいろいろなところで感じるところでございます。ですので、こうした市民の方の学ぶ意欲の高さや期待に応えられるための生涯学習の充実も、やはり教育委員会教育部に課せられた大きな責任だと思っておりますし、最後に、学校教育と生涯学習をきちんと連携させて、子どもたちの教育がやがて市民の方の学び、武蔵野市にとっての全体の学びにつながっていきけるような形で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○小美濃議長 ありがとうございます。

続きまして、4月1日付の人事異動で事務局員にも変更がございました。順番に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 4月付で少し立場が変わりまして、総合政策部行政経営担当部長兼企画調整課長という形になります齋藤と申します。引き続き今年度も1年間よろしくをお願いいたします。

○吉野子ども家庭支援センター担当課長 子ども家庭支援センター担当課長に4月から着任いたしました吉野と申します。よろしくをお願いいたします。

○村越学校施設計画担当課長 教育企画課の学校施設計画担当課長に就任しました村越と申します。よろしく申し上げます。

○志賀教育相談支援担当課長 教育支援課の教育相談支援担当課長の志賀と申します。よろしくをお願いいたします。

○大杉生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長 生涯学習スポーツ課長兼武蔵野ふるさと歴史館担当課長になりました大杉です。よろしく申し上げます。

## 2 報告事項

○小美濃議長 それでは、早速、報告事項に入りたいと思います。

本日は資料が幾つかございますので、事務局より配付資料の確認からお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、改めてよろしく申し上げます。

本日は、事前に委員の皆様には配付させていただいておりますが、幾つか資料がございますので、確認をさせていただきたいと思います。

資料1につきましては、武蔵野市保健センター増築及び複合施設整備の進捗状況につきましてのご報告事項です。この後、報告事項(1)で使用させていただきます。

続いて、第六次子どもプラン関連で、資料2-1、策定について、2-2が子どもプランの本書、2-3が概要版となっています。

資料3は、子どもの権利擁護センターの相談実績についての資料です。

資料4は、未来の学校づくりに関するリーフレットになります。

ここまでが本日の報告事項に使用する資料でございます。

続いて、協議事項で使用するものとしまして、資料5は、武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和7年度改定案になります。こちら、本日のメインの資料になります。

資料6は、令和7年度総合教育会議の開催日程表となっています。

また、参考資料といたしまして、1点目が武蔵野市総合教育会議の条例。2としまして教育委員の委員名簿。3が総合教育会議の事務局側の名簿。参考資料4が武蔵野市教育、

文化等の総合的施策の大綱となります。本日、参考資料を使ってのご説明はございませんが、議論の中でご参考いただければと思います。

資料の確認については以上となります。過不足ございませんでしょうか。

○小美濃議長 大丈夫でしょうか。

(発言なし)

#### (1) 武蔵野市立保健センター増築及び複合施設整備の進捗状況について

○小美濃議長 それでは、早速、報告事項(1)武蔵野市保健センター増築及び複合施設整備の進捗状況について、説明をお願いいたします。

○加藤保健センター増築・複合施設整備担当課長 保健センター増築・複合施設整備担当課長の加藤と申します。よろしくをお願いいたします。

資料1をご覧ください。保健センター増築及び複合施設整備の進捗状況について報告いたします。

資料右下に番号があります。2ページ目をご覧くださいと思います。改めまして施設整備の経緯と経過について簡単に説明をしたいと思います。

現在の保健センターは、昭和62年に開設されまして、築35年以上が経過している状況でございます。そのため、配管等の設備等の老朽化が進んでおりますので、施設の改修が必要な状況となっております。

一方で、乳幼児健診等の事業を行っている施設ですので、改修に伴う長期休館や事業休止が困難であるといった状況がございましたので、保健センターの隣にございます市有地を活用した増築による機能維持を図ることとしております。具体的には、隣接地に増築をいたしまして、現在の保健センターの機能を増築棟に移設し、その後、大規模改修を行うというような状況でございます。

その上で、増築棟と既存棟の一体的な利活用を図ることとしまして、防災機能等の強化、こども家庭センターの整備等を行う計画としております。この間、基本設計を進めてきまして、現在、実施設計に進んでいる状況でございます。

3ページをご覧ください。2番、施設の外觀イメージです。手前側の増築棟が地上3階建てとなる予定でございまして、既存棟のほうが地上4階地下1階建てといった状況でございます。

4ページ目以降から各階のイメージを説明していこうと思います。

まず、1階の新施設のイメージです。北側が増築棟になりますが、増築棟にはロビーラウンジですとか、子育てひろば、子どもの居場所といった、誰もが入りやすいオープンなスペースを設置する予定です。こちらにエントランスフロアのイメージを載せておりますけれども、ちょうど矢印の先のところから施設を見たようなイメージになります。また、

南側の既存棟につきましては、子どもと子育て家庭にとってわかりやすく、相談しやすい総合相談窓口を設置いたします。また、児童福祉、母子保健、療育相談、教育相談といった相談機能を同一施設内に設置するところでございます。

続いて、5ページをご覧ください。2階のイメージです。2階の増築棟は乳幼児健診エリアとなっていて、受付から健診終了後のお帰りまで、一方向で進めるよう回遊性の高いエリアとしております。南側の既存棟につきましては、プライバシーの確保された個別相談にも対応できるよう多様な相談スペースを設置しております。

続いて、6ページをご覧ください。3階のイメージです。北側の増築棟には健康づくり事業団の老成人健（検）診エリアや医師会の臨床検査センターを設置しています。南側の既存棟につきましては、チャレンジルームを大野田小学校から移設してこちらに配置をいたします。また、屋上の一部をチャレンジルームの外の遊び場として活用いたしまして、主に菜園等、土いじりをするような活動の場として使用するという予定でございます。

続いて、7ページをご覧ください。4階と地下1階になりますが、こちらはどちらも既存棟のみとなります。資料の左側、既存棟の4階でございますけれども、こちらには子どもの権利擁護センターを市役所から移設する予定です。また、プールの点検ですとか、教室の空気の測定等を行っております学校環境衛生センターを第四中学校から移設するといったところがございます。右側は既存棟の地下1階ですが、こちらは業務用の駐車場ですとか、職員更衣室等を設置するところがございます。

最後、8ページ、今後のスケジュールですけれども、今年度1年かけまして、実施設計を進めてまいります。また、まちづくり条例の手續に伴いまして、近隣住民への説明会等を進めていく予定です。令和8年度から9年度にかけて、隣接地の基礎解体工事ですとか、増築棟の建築工事を行っていく予定でございます。令和10年度中に増築棟が完成する予定でございます。その後、現保健センターの機能を移して、増築棟の暫定利用を開始するといったところがございます。その後、既存棟の大規模改修工事を進め、令和11年度中には大規模改修工事を完了する予定です。その後、一体的な利用として、子ども家庭支援センターですとか、教育支援センター、チャレンジルーム等が既存棟に移設される予定でございます。

報告は以上です。

○小美濃議長 報告が終わりました。今の報告、説明につきまして、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○森田委員 森田です。よろしく申し上げます。

この場でお伺いするのが正しいのかどうかわかりませんが、確か保健センター、改築費用がすごくかさんでしまったという話だったような気がしたんですが、その辺はクリアになっているものと認識して大丈夫なんでしょうか。

○加藤保健センター増築・複合施設整備担当課長 保健センターですけれども、当初、基

本計画で想定していた総事業費は約 40 億円でしたが、それが基本設計をした段階で約 70 億円。これは、建築資材の高騰等の影響で膨れ上がったといった状況がございました。そういった状況を受け、昨年度に改めて整備手法の具体的な見直しを行いました。具体的には新しく建てる増築棟のボリュームを見直したという状況になっています。ただ、当初計画しておりました様々な機能は残した形で共有部分を削りながら、費用の削減をしたと。その当時の結果としましては、約 56.7 億円まで事業費を下げる事ができたといった状況でございます。

以上です。

○小美濃議長 大丈夫ですか。

○森田委員 大丈夫です。

○小美濃議長 そのほかございますでしょうか。

○岸本委員 ご説明ありがとうございます。岸本です。

2 ページに防災機能等の強化があります。これは、図としては 7 ページの地下のところで実現されていると読めばよろしいのでしょうか。

○加藤保健センター増築・複合施設整備担当課長 まず、現状、保健センターは、災害発生時の医療支援拠点となることが市の地域防災計画で位置づけられております。具体的には、災害が発生したときに都からの医療関係の派遣チームの受け入れですとか、市の保健師たちが各避難所を回る上での拠点となったり、物資を受け入れたり、そういった活動をする事になっています。

例えば 4 ページのところですけども、少し資料としては見づらいかと思うんですが、多目的スペースですとかアクティブスペース、ロビーラウンジの下に、データですと赤字で書いてあるんですけども、災害時等の転用スペースというのが書かれています。災害時にはこういった場所を活用して、先ほどの拠点活動ができる、そういった防災機能の強化を図るといったところがございます。

○岸本委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○吉原教育長 私もまだよくわからないので教えていただきたいんですけども、チャレンジルームが大野田小から保健センターに移設されるというご説明でしたけれども、移設される背景であったり、ここに実際、不登校のお子さん等が通うと思うんですが、今までの場所と、ここに移設された後の子どもたちにとってのメリット等がもしあれば、教えていただきたいと思えます。

○加藤保健センター増築・複合施設整備担当課長 チャレンジルームの移設につきましては、検討の過程として、現在、チャレンジルームは大野田小学校の地下に設置されておりますけれども、そもそも不登校児童の支援として学校の中にあることが適切かといった議論があったと伺っております。そういったところから、今回、保健センターの整備を行うに当たりまして、チャレンジルームの移設場所として候補が上がってきて、検討が進めら

れてきたところでございます。

チャレンジルームは当初、地下に設置するかとか、いろいろな考え方があったんですけども、3階に配置したことにより、明るい場所での活動ができるといったところがメリットになるのではないかなと思っております。外での遊び場も確保できましたし、隣接する多目的ルームでも室内の活動等ができるようにというのを考えておりますので、子どもたちの学習も含めた活動の幅が広がるのではないかなと考えてございます。

○吉原教育長 ありがとうございます。

○小美濃議長 そのほかはよろしいですか。

(発言なし)

## (2) 第六次子どもプラン武蔵野の策定について

○小美濃議長 それでは、次の報告事項に入ります。報告事項(2)第六次子どもプラン武蔵野の策定について、説明をお願いいたします。

○久保田子ども子育て支援課長 子ども子育て支援課長の久保田です。第六次子どもプラン武蔵野についてご報告をさせていただきます。資料2-1をご覧ください。

子どもプラン武蔵野は5年ごとに作成しておりまして、この度、令和7年度から11年度の5年間を計画期間とする計画が今年3月に策定されました。

1番、『第六次子どもプラン武蔵野』の概要です。本プランは、市が策定する子どもに係る基本計画であるとともに、「武蔵野市子どもの権利条例」の推進計画でもあります。下の図に関係をまとめておりますので、ご覧ください。

中央に記載しておりますとおり、「第六次子どもプラン武蔵野」は、上のほうで「本年度策定された」となっておりますが、昨年度策定されました『第四期学校教育計画』を包含した形で策定をしている、子どもに関する施策の基本的な計画になっております。

また、左側をご覧くださいますと、根拠法としまして、国の子どもに係る各種法、こちらが市町村で定めることとしているような「武蔵野市こども計画」や「子ども・子育て支援事業計画」、こういったものを包含して「子どもプラン武蔵野」として策定しています。

また、右側を見ていただきますと、関連計画として市の各種健康福祉総合計画であったり、生涯学習計画であったりという個別計画とも整合を図った上で計画を策定しております。また、この後、協議事項になっております武蔵野市教育、文化等の総合施策の大綱についても整合を図りながらつくっているという点で、それぞれの市で行っている事業と関連をつけながら、計画を総合的につくったものになっております。

2番目、『第六次子どもプラン武蔵野』の特徴についてです。

(1) 計画の対象者についてですが、これまでの子どもプランでは、18歳以下の子どもを対象としておりましたところを、本プランからは、困難を抱える子ども、若者につい

て、年齢階層で支援を途切れさせることがないようにという思いから、対象者を 19 歳から 39 歳までの若者として広げております。

(2) です。「こども基本法」において、子どもの意見が尊重され、子どもの最善の利益が優先されるということが記載されており、その趣旨を踏まえまして、今回、子ども・若者を対象とした意見聴取を行いました。かねてから行っております中高生世代ワークショップである Teens ムサカツ、この中でもご意見をいただいたり、子ども・若者を対象としたヒアリング、子ども向けパブリックコメントなど、幅広く子ども・若者から意見をとった結果を反映してプランを策定しております。

(3) です。主な事業につきましては、今日、資料の 2 - 3 で配っております概要版、小さめの冊子をご覧いただきながらご紹介をさせていただきたいと思っております。ページで言いますと、7、8 ページ、重点事業を 13 事業掲載しております。こちらの中から特に力を入れるものについて今回ご紹介させていただきます。

重点事業の 01 番「子どもの権利条例の理解・普及啓発」についてです。先ほど申し上げましたとおり、子どもプランは、令和 5 年 4 月 1 日に策定した子どもの権利条例の推進計画にも位置づけられております。子どもが自分らしく安心して暮らすことができるまちを実現するために、子どもの権利条例を進めるために、子どもプランを通して実現を図っていくというものを記載しております。

9、10 ページをお願いいたします。05 番になります。「ケアを必要とする家族がいる家庭全体への包括的な支援のあり方の検討」です。家族の介護やお世話を担う子どもであるヤングケアラーなど、現行の枠組みでは支援を行うことが困難な問題を抱える家庭に対して、市全体で分野横断的に支援を行っていくということを記載しています。

08 番をお願いします。「特に支援が必要な子育て世代への外出支援」です。こちらは、第六期長期計画・第二次調整計画の論点にも挙げられておりまして、特に妊娠期から出産後 1 年程度の子育て世代の外出が非常に困難であるという課題を受けまして、第二次調整計画または子どもプランにおいて、その対応について検討していくことを記載しております。

続きまして、11、12 ページをご覧ください。事業番号の 11 番「中学生・高校生世代等の居場所の充実」と、12 番「ICT 活用や関係機関の連携による居場所づくり」を重点にしております。こちらは、「居場所」というキーワードに基づいて、11 番の子ども分野と 12 番の教育分野をまとめて重点としているものです。特に 12 番につきましては、ICT を活用したり、関係機関と連携することによって、不登校などで居場所がないようなお子様についても、子どもの教育機会であったり、居場所を確保するという目的のもとで行っているもので、また、学校内外の居場所についても今後検討していくというようなことを記載しております。

こういった 13 の重点事業を進めながら、5 年間の計画を推進していくということを目

指しております。

続きまして、資料 2-1、A4 の紙にお戻りください。最後に今後の予定についてです。本プランについては、各事業の実施状況をどのように評価していくのかの指標について、今年度中に策定する予定です。また、本プランの本書には、122 ページに子ども・子育て支援事業計画に基づくニーズ量の見込みと確保方策として、子どもや教育に係るニーズの見込みを書いて表を作っているところですが、こちらは令和 4 年度に企画調整課で実施した将来人口推計をもとに策定しております。人口推計につきましては、今年度、企画調整課が再度実施する予定としておりますので、その結果を見まして、必要に応じて子ども・子育て支援事業計画に基づく調査を再度子ども家庭部でも行いまして、ニーズ量の見込みと確保方策を作成し直すということも視野に入れて、今後活動していきたいと思っております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○小美濃議長 説明が終わりました。今の説明について何かご質問、ご意見ある方はお願いいたします。

○岩崎委員 資料 2-1 の 2 の計画の対象に「19 から 39 歳までの若者」を追加したのは、非常に斬新だと思いました。こういった行政概念としての「子ども」の枠から外れた年齢を扱う場合、例えば、「第六次子どもプラン武蔵野」というタイトルの中の「子ども」の定義づけをどこかでされているのか、教えてほしいと思いました。というのは、法律上の子どもの定義は 18 歳未満となっているため、この計画の「子ども」の操作的定義として何歳までの若者を指し、それとは別に保護が必要とされる 19 から 39 歳までの若者を追加したとの説明がどこかにないと混乱すると思いましたので、子どもの定義づけについて教えてください。

○久保田子ども子育て支援課長 申しわけございません。ご説明で少し省略をしておりましたが、本書ですと 5 ページになるんですが、「計画の対象」のところ、本プランの正規の対象は、武蔵野市の在住、在園、在学、在勤の 18 歳までの全ての子どもと子育て家庭であると。その上で、18 歳から 29 歳までの若者を対象とした切れ目のない支援が必要な場合も対象とする。また、必要に応じては 39 歳まで拡大するということで、3 段階ぐらいに分けています。おっしゃるとおり、若者に特化した計画が現在のところ武蔵野市はございませんので、こちらの子どもプランの中で拡大して対象にすることで、取りこぼしのないように、また、18 歳までの行ってきた支援がそこでプツリと切れることのないように、将来的な視野も見据えた上で、子ども時代からの支援を行っていくということも含めて、このようにしております。

ただ、おっしゃるとおり、若者が入ったことで、子どもプランが少し複雑になったり、わかりにくくなったりということがないように、若者の計画のところはプランの中では明確に分けてというか、新しい項を追加して書いておりますので、その点については、わか

りやすくご説明をしていきたいと思っております。

○岩崎委員 ありがとうございます。すみません、見落としました。ちゃんと書かれていたので安心しました。

○吉原教育長 また教えていただきたいんですけども、例えば、不登校のお子さんですと、義務教育の中では不登校の小中学生に対する支援とか手立てが今かなりなされている状況ではあるんですけども、当然のことながら、義務教育修了後、例えば、まだ進路未決定だったり、進学や就労が決まっていなかった人たちに対しては、中々そこから先、学校教育では実際のところ負いきれない現状があります。ただ、そういう方がやがて家庭にひきこもってしまったり、かなり深刻な状況になることもあり得ると思うんですが、不登校のお子さん等が、例えば、義務教育を修了した後の行政としての支援というか、どうやってつながっていくかというあたりについて、教えていただければと思います。

○久保田子ども子育て支援課長 まさに今ご質問いただいた義務教育修了後の不登校を経験されたようなお子様のその後の支援ということですが、こちらも若者の支援というところの中に、困難を抱える若者の支援のところに記載しております。

87 ページです。「若者の健やかな成長と社会的自立の支援」。施策3-5として掲げているところに、88 ページなどにも123番「円滑な社会生活・自立に向けた子ども・若者支援」として「みらいる」という若者サポート、もともとは社会生活を行う上で困難を有するようなお子さんたちが、子どもや若者が集えるような居場所としての「みらいる」というような委託事業を行っております。ここでつながった方々が、またその後の必要であればひきこもりサポートの「それいゆ」というところにつなげていくとかということで、できる限り、まずはそういう受け皿を用意すること、そして、その方々を切れ目なく支援し続けて、社会生活ができるように、自立ができるようにというところに支援をし続けていくことというのをこの施策のところで記載しているものになっております。

○吉原教育長 ありがとうございます。

○岩崎委員 今の教育長のご質問をお聞きしての質問なのですが、例えば、39歳以降の子どもプラン武蔵野に連続するプランが想定されているのか、特に課題を抱えている子どもに対して何らかのプランがあるのかをお聞きしたいのが1点です。

それから、2点目は102ページの「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いませんか。」との質問に対する回答結果のデータが令和4年度から令和5年度に武蔵野市、東京都、全国全てが一律に上がっております。生徒質問紙の項目だと思いますが、普通に考えると、正確な数字なのか、単純に比較してよいのかと思うような上がり方なので、その解釈を教えてください。

○勝又子ども家庭部長 子ども家庭部長からお答えします。

先ほどの資料2-1の関係図にも関連計画というところで「健康福祉総合計画」という計画があります。当然、39歳でありますと既に成人なんですね。こちらの子どものほう

でも見ていきますけれども、比較的福祉の分野に入ってまいります。長期計画でも包括的な相談支援体制の充実とかネットワークというのは、引き続き福祉総合相談窓口という形で持っておりまして、市としては切れ目なく支援をする。これは例えば、子ども家庭センターで18歳まで見ているお子様や保護者の方が、成人になった場合は、これは市の関係機関にまたつなぐということは今もやっております。ひきこもりですとか、若者のサポートについても、同じような仕組みで福祉につないでいくという形を考えていますので、市の年齢によるサポートというのはいろいろ違う分野もありますので、そちらの専門の分野につないでいくという形で、そこで切らないで引き続き切れ目ない支援ができるような形で福祉と連携してやるような形で考えております。

○高丸統括指導主事 2つ目の質問の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。」の項目が、令和5年度、急に上がっているというところについてです。こちらの数値、令和5年度だけではなくて、令和6年度もさらに上昇しているというところがあります。ですので、令和5年度だけ特異的などというよりも、ここ最近の傾向としてこういった傾向が見られるというのがまず1つあります。

では、これはなんでこんなに上がっているんだろうかというところなんですけど、実はこちら、学校教育計画の審議会の際にもいろいろな意見をいただいたんですけども、国でも正直言ってこれが確実な要因だというのはわからないというのが1つあります。

ただ、幾つかの要因は絡んでいるだろうということで、1つは国際情勢の不安定さが令和4年度から令和5年度にかけてあったというところ。また、今、本市においても武蔵野市民科で行っておりますけれども、総合的な学習の時間等で子どもたちが社会に参加するという学習がかなり全国的にも進められてきているというところ。また、コロナが開けて、子どもたちの活動範囲が広がってきて、地域や社会に関わってきている。そういったような様々な要因の中で令和5年度の数値が非常に高まってきているのではないのかなというふうに我々としては見ているところでございます。

全国学力・学習状況調査、先日行われたところでございますので、今年度の結果につきましてもまた分析していきたいと思っております。この傾向の中で本市においてもより高い数値が目指せるよう、学校教育においては取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○岩崎委員 2つほど確認したいことがあります。1つ目は、質問紙の項目が過去と同一項目、同一形態であるかということと、2つ目は社会的に望ましい回答を何らかの形で示唆するような働きかけがあって回答を誘導していることはないかということです。8割が望ましい回答をするというのは通常はあまりなく、またその回答傾向は武蔵野市だけではないので、元々の生徒質問紙のところで何か原因があるのではないかと推測するところ。より精査をしてご検討いただければと思います。武蔵野市の問題ではなく、全国

的なものとして確認してもらいたいと思います。

以上です。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。私の知っている範囲において、この質問項目自体は変わっている部分がありますが、その趣旨は大きく変わっていないと捉えております。そして、何か示唆的なものがあるかというところですが、質問項目はこの1つ、ここにある文章だけとなっておりますので、その前後で何か示唆するようなものがあるというわけではございません。あと、数値が確かに非常に高くなっているというところですが、こちら、肯定的な回答という形にさせていただいておりますけれども、いわゆる「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」、その合計の数値とさせていただいておりますので、そこをさらに見ていくと、細かな違いというところが出てくるのかなと思いますので、そちらはまたこちらとしても分析をしっかりしていきたいと思います。

○森田委員 概要版も冊子のほうも非常によくまとまっていて、これなら武蔵野市も子どもを生んで育てていけるなど皆さん思ってくれるんじゃないかなと思っているんですが、これは一般のご家庭で見られたり、子どもが持って帰ったりするようなものなんでしょうか。どこかで見られるんですか。

○久保田子ども子育て支援課長 冊子はこのように結構ボリュームもありますので、学校であったり、どこかの場所で市民の方にお配りするということは積極的にはしておりません。窓口であったり、関係団体のところにお送りして、ご入用の方に手に取っていただくようお願いしております。ポケットブックになっている概要版は、持ち運びもしやすいので、学校の先生方にもお配りしていますので、必要に応じてもし授業などでお使いいただければよいでしたら、子ども子育て支援課のほうからお送りしたいと思っております。

○小美濃議長 ほかにございますか。大丈夫ですか。

(発言なし)

### (3) 子どもの権利擁護センターの相談実績について

○小美濃議長 それでは次に行きたいと思っております。次に、報告事項の(3)子どもの権利擁護センターの相談実績について、説明をお願いいたします。

○久保田子ども子育て支援課長 引き続き、子ども子育て支援課長です。

資料3「子どもの権利擁護センターの相談実績」をご覧ください。子どもの権利擁護センターは、武蔵野市子どもの権利条例に基づき、昨年10月に開設しました。開設から半年経過しましたので、現状をご報告させていただきます。

1番、新規相談件数です。この半年で62件あり、そのうち14件が子どもからの相談でした。

2番、新規相談の相談方法についてです。相談方法とは、最初にどのような手段で相談

を受け付けたかということをもとめたものになります。まず、「電話」からが 28 件と一番多いのですが、「来所」も 19 件とある程度件数がありまして、これは、今、センターは市役所内に設置されているんですが、市役所の中にあるセンターに直接いらっしゃる方が一定いらっしゃるという状況になっております。

3 番です。新規相談の内容についてです。センターで相談を受ける子どもの権利擁護委員は、附属機関でありますので、市から独立して活動を行っている関係上、詳細な相談内容をご報告することはできないんですが、相談内容の区分のみ公表しておりますので、ご報告させていただきます。

新規相談の内容につきましては、「学校・教員などの対応」についてが 24 件で多くなっておりますが、これは私立学校を含んだ相談件数になっておりますので、公立だけの件数ではないことをご注意ください。また、「その他の機関の対応」についての「その他の機関」とは、例えば、塾やスポーツクラブなど、学校以外の機関に対する子どもに関する相談というものを件数化しているものになります。

説明は以上です。

○小美濃議長 ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

○森田委員 内容について触れられないということだとは思いますが、子どもの相談員も市民からの相談のほうが約 2 倍以上、3 倍ですかね。ぐらいあるというところが、まず、元々想定されていたのかというのが 1 つと、私立学校を含むと書かれてあるということは、おそらく東学園のことなのかなとは推測するんですが、かなり特殊な事例だと思いますので、それを外した場合、当初の予定どおりなのか。言える範囲でお聞きできればと思います。

○小美濃議長 では、言える範囲で。

○久保田子ども子育て支援課長 子どもからが 14 件で、市民からは 48 件というのが想定どおりかというところですが、子どもが自発的に 14 件ご相談いただいたというのは、ある程度すごいことかなと思っはいるんですが、他市で同じような相談機関を持っているものですと、お子さんと市民の方からの件数が逆転している。お子さんのほうが多いケースもございます。なので、我々は、またさらにお子さんに直接的にこのセンターの存在を知ってもらって、より身近に感じて、必要に応じて相談してもらえるように周知をしていきたいと考えているところです。

「学校・教員などの対応」24 件から私立の学校を除くと当初どおりかというところですが、子どもが一番長く過ごしているのは学校になりますので、子どもが何か悩みを抱えるというところで学校に関することが挙がってくるのは、ある意味当然かなと思っはいるので、件数としては概ね思っはいたとおりのところですが、相談の内容も様々ですので、全てが解決を必要とするものではありませんので、1 件 1 件寄り添っていくというこ

とを大事にしていきたいと思っています。

○岩崎委員 権利擁護センターという窓口ができたのはとてもすばらしいと思っております。ただ、一方で、相談件数の多い「学校・教員などの対応」の中には、今ご説明があったように、1件1件その内容は異なると思いますけれども、子どもの権利を守るために、教員の権利や、教員の教育的方針などとの利害がぶつかる、あるいは利己的主張がまかり通ったりするケースもあるのではと推察するところです。そういった場合、どのような対応をして、子ども以外の権利の擁護をされるのかについて、制度的なことを教えてください。

○久保田子ども子育て支援課長 おっしゃるとおりで、センターに持ち込まれる相談は、元々学校で対応していただいている、中々相談者さんが納得いかないということでこちらにいらっしゃるケースが幾つかあります。そのように調整が非常に難しかったり、学校のお立場であったり、先生のお考えであったりというところとの調整が必要なものも多いのですが、一番は子どもの権利に立ち返りまして、子どもがどう考えるか、子どもが納得できるのかというのに主眼を置いて相談対応をしております。なので、場合によっては子どものお考えと親御さんのお考えを分けて考えるとか、親御さんの思いが強いようでしたら、果たして本当に子どもがそこを望んでいるのかというのをきちんと分けて考えていくというのを大事にしておりまして、センターとしては、解決を図るというよりは、1人1人、相談にかかったお子さんがその次に進めるのかとか、その問題をある程度落ちつけるというか、納得ができるのかというところを考えてやっておりますので、時には保護者の方から色々なご意見もいただきますが、そここのところは常にお子様を大事にしてやっているということは繰り返し理解いただくように努めているところです。

○吉原教育長 相談内容によっては、例えば、いじめであったり、虐待であったり、子どもの命や安全に関わる深刻なケースもあるかとは思いますが、例えば、学校とか専門機関と早期に連携を必要とするケースについては、お答えできる範囲でいいんですけれども、学校とか専門機関との連携について教えていただければと思います。

○久保田子ども子育て支援課長 学校に関する相談をいただいた際は、相談者さんの了解をとった上ですが、できる限り調整を、学校にご連絡をして、お話を聞いたりするようにしております。そのように、連携というんでしょうか、つながりは十分にとっているところです。

「虐待」のケースは3件となっておりますが、こちら、内容まで踏み込んで相談を受けることができませんで、匿名であったりとか、どこまで信憑性がというようなところがありまして、人物を特定することができなくて子ども家庭センターなどにつなぐことが難しかったというケースになります。

できる限り我々も通報であったり、すぐに動かなければならないというものについては、専門機関と連携することは考えておりますが、今のところ、そういうものに至ったところ

はございません。ただ、相談員は、研修に出てそういった緊急対応ができるような体制はとっております。

○小美濃議長 では、よろしいでしょうか。

(発言なし)

#### (4) 今後の学校改築について

○小美濃議長 それでは、続きまして、報告事項の(4)です。今後の学校改築について、説明をお願いいたします。

○村越学校施設計画担当課長 学校施設計画担当課長の村越です。よろしくをお願いいたします。

私からは資料の4番、「みんなで考えよう！武蔵野市の未来の学校づくり vol.2」というリーフレットの説明をさせていただこうと思います。午前中に教育委員会にはご説明をさせていただいたので、重複する部分がございますが、ご了承ください。

まず、表紙部分になりますが、3月に授業が新校舎で開始している第五中学校のご紹介を挙げております。生徒が主体的に学べる空間ということで、新たにラーニング・コモンズであるとか学年コモンズというものを取り入れた新しい校舎で五中は設計をしてスタートしているところになります。

表紙の下のほうに行きますと、YouTubeで「みんなで語ろう！武蔵野市の未来の学校づくり」ということで第五中学校の校舎完成篇ということで、実際、第五中学校の生徒さんや先生にも入っていただいて、新しい校舎のご紹介をさせていただいております。そういうところでまた広報を進めていきたいと思っております。

リーフレットをめくっていただいて、「武蔵野市の学校建て替え計画の改定に向けて」ということで、上半分の部分は、令和6年度の取り組みということで各地域でのワークショップの開催状況、全中学校でのスクールミーティングの開催状況と意見、各校のPTA会長とのワークショップというところで、それぞれの立場での意見をいただいたところをご紹介させていただいているような状況となっております。

それを踏まえて、今年度、来年度、令和7年度、令和8年度ということで、引き続き、子ども、教職員、保護者、地域の方からの意見を取り入れながら、2年間をかけて学校施設の整備基本計画を改定していきたいと考えております。今年度の7月から審議会を立ち上げて、そちらの中で令和7年度に5回、令和8年度に5回、トータル10回、審議会を重ねて基本計画についての答申を出していくようなスケジュールで動いていきたいと思っております。

リーフレットの最後のページになります。「現在進行中！武蔵野市の学校建替え事業」ということで、今ご紹介した第五中学校は完成したところになりますが、第一中学校、第

五小学校、井之頭小学校と順番にこの後建て替えが進んでいく形となっております。そして、その後の部分の学校に関しては、今回見直しをかけていく学校施設整備基本計画の中で議論を進めていきたいと思っております。特に全市的な視点での中学校の適正な数であったりとか、全市的な視点での将来を見据えた校舎のあり方というところを重点的に審議いただいて、より良く、今後長く使っていく施設になっていきますので、様々な方の意見を取り入れながら、合意形成を図っていきたいと考えております。

ご報告は以上となります。

○小美濃議長 今の報告に関しまして、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願いたします。

○森田委員 3月の前年度の総合教育会議のときも第五中学校でやらせていただいたかなと思うんですが、ツアー動画なんかがあるといいですねというお話が確か出たような気もしていて、そのまま速やかに動画を作られたということは非常に素晴らしいことなんじゃないかなと思います。実際に僕も見ましたけれども、中の様子がよくわかるところで、ほかの学校の子どもたちにも見てほしいなと非常に思いました。

見開きのほうに行きまして、今年の7月から策定審議会というのが始まって、2年間、計10回というかなり長期的な回数も多い会になっていくかなと思うんですが、それとは別に、地域のほうの、おそらく次の改修が基本的には境地区、西部地区と言うんですか、のほうだと思いますので、PTA会長や青少協の人たちの意見もまた別途聞きながら進めていただければいいかなと思います。

意見でした。

○小美濃議長 意見ということで、ほかにございますでしょうか。

(発言なし)

### 3 協議事項

(1) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和7年度改定案について

○小美濃議長 それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取り組み事項 令和7年度改定案についてを議題といたします。

今年の3月に行った令和6年度第2回の会議の際、昨年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向性について協議をいたしました。それを踏まえて、本日は、年度当初ということで、令和7年度の改定案を作り、お示ししております。まず、資料について事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、資料5につきまして、私から説明さ

させていただきます。A3判の裏表という形になります。説明は一括してさせていただきますので、少しお時間をとらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料の読み方になりますが、左側から重点的な取り組み事項と令和6年度の内容でございます。二重線で囲んだ右側の部分が令和7年度の改定案でございます。一番右が担当課になりますので、お願いいたします。

令和7年度改定案の内容欄ですけれども、主に追加修正した箇所につきましては下線を引いているところです。また、一部削除の部分がございまして、その場合につきましては、左側の令和6年度の部分をご確認いただければと思います。

本日は、各項目につきまして、変更点を中心に概略を私から説明させていただき、質疑応答につきましては、担当課よりご回答をさせていただき流れとさせていただきます。

それでは、早速1点目です。子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進でございます。

まず、子どもの権利関連で、2行目の「また」以降、「道徳授業地区公開講座等を活用し、子どもの権利の学習の機会を確保していく。」という部分を追加しています。

また、真ん中、6行目辺りから、子どもの権利侵害に関する相談・救済について取り組むとともに、権利擁護センターの活動報告会の開催準備を進めるとしております。

さらに、3段落目、4段落目は、文章の追加でございます。子どもの権利条例の周知・啓発を通して人権を守るための実践行動や、学校行事に関し、児童による自発的な活動の推進という部分を入れています。

続いて2点目、子どもと子育て家庭の切れ目ない相談支援体制等の構築についてです。

こちらは、3段落目の後半、「貧困の連鎖を防ぎ」からの部分。貧困家庭における子どもの進路選択の支援についてを追加しているところでございます。

また、最後の部分、学校給食費の無償化の書き込みにつきましては、昨年度年度途中から4月に遡って無償化の実現がされましたので、こちらの書き込みにつきましては削除しています。

続いて3点目、子どもの居場所の確保についてです。

こちらは、子どもの居場所について不足している東部地区と中部地区において、より具体的な書き込みに改めているところです。

また、2段落目の学童につきましては、後段の民間学童等についての書き込みは削除するとともに、3段落目の長期休業中の学童クラブの昼食につきまして、事業の進捗に合わせて書き込みを改めております。

続いて4点目、生きる力を育む幼児教育の振興です。こちらは内容を全て改めており、スタートカリキュラムを推進することや、幼保小の連携を進めるための教職員間の情報交換等を進めるという内容を記載しています。

このページ、最後5点目、学校改築の計画的な推進についてです。こちらは、五中の改

築が完了し、また、五小の解体が始まることによる内容の修正のほか、3段落目、先ほど報告もありましたが、学校改築の書き込みの部分、第二次調整計画の部分の踏まえまして、学校施設整備基本計画の改定について記載しているところでございます。

裏面をお願いいたします。

続きまして6点目、学習者用コンピュータを活用した学びの推進についてです。こちらは、2段落目の部分、次期端末の調達の方角性が決まりましたので、それを踏まえて、記載の内容を改めています。

続いて7点目です。学校・家庭・地域との連携協働についてです。こちらは、1段落目の開かれた学校づくり協議会につきまして、学校運営協議会機能を有した新たな開かれの全校展開を踏まえて、内容を改めています。

続きまして8点目、学校図書館の機能の充実についてです。こちらは、学校図書館の機能強化に向けて、全体的に表現を改めております。

続きまして9点目、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてです。こちらは、3段落目の市営プールにつきまして、こちらも事業の進捗に合わせまして、基本計画の策定という内容に改めています。

続いて10点目、武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進についてです。こちらはほぼ変更はないんですけれども、1カ所、2段落目の2行目の辺りです。「関係部課及び事業団の」という表現の文言を削除しています。

最後、今年度新たに追加した項目、こちらが11点目になります。学びおくりあう地域づくりを目指した生涯学習施策の推進です。こちら、内容につきましては、「学びおくりあい」の環境整備や、推進の仕組みの検討について記載しているところでございますが、こちらについては新たな項目になってまいりますので、ここで担当課の生涯学習スポーツ課より、より詳しい説明をさせていただきたいと思っております。

○大杉生涯学習スポーツ課長 では、生涯学習スポーツ課長の大杉です。私から、こちらの新しい項目、11項目目につきましてご説明をさせていただきます。

こちら、記載のとおり、「学びおくる」という言葉ですが、学んだことを他者、地域、コミュニティ社会、あるいは次の世代におくるということで、第二期生涯学習計画で造語というか、作らせていただいた言葉になります。

具体的なイメージをするために、事業の具体例でお伝えいたしますと、例えば、サイエンスフェスタというのがありまして、土曜学校のサイエンスクラブで小学校5年生から中学1年生までが11回学んでおりますが、最後、サイエンスフェスタにおきまして、ブースをつくって科学実験などを行って、教える側に回って、皆さん来場者におくるというか、学びをお伝えするという行っています。

また、いきいきセミナーというのが教育委員会主催で武蔵野プレイスで行われているんですけれども、こちらは、過去、老壮セミナーとか老壮大学とかいったもので高齢者の方

が生涯学習の事業で学びまして、その先にOBの方たちで老壮連合会という団体をつくられているんですが、そちらと共催で老壮シニア講座というのを開催しているところです。こちらで学んだことをまたおくっていくということを行っております。

最後、歴史館大学というところで通年の講座を実施しているところでございますが、その大学の講座に出られた方たちが歴史館のサポーターとしてボランティアで歴史館のサポートをしていくということも含めて行っております。

今後につきましては、これらの学びおくりあう機会として既存の事業を位置づけまして、こちらの具体例を示すことなどで学びおくるということをイメージしてもらって生かしてもらいたいと思っております。今後、また社会教育委員の会議などで意見をいただきながら、試行的な事業を開設するとか、その他、視野に入れまして、こちらの学びおくりについても推進するようしていきたいと思っております。

以上です。

○小美濃議長　こちらが本日の総合教育会議のメインの議題となります。

議論の進め方ですが、項目が11項目ございますので、ページで分けて質疑やご意見を頂戴したいと思っております。

まず、資料2の1ページ目、1から5番について、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

○吉原教育長　2番目の項目について2つ質問させていただきたいと思えます。子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築のところですが、1点目は、子どもの貧困やヤングケアラーについては、実態把握が非常に難しいと思うんですけれども、具体的に子どもの貧困やヤングケアラーの状況にある子どもの実態について把握する手立て、どのような形で実態を状況把握しているかということが1点と、貧困家庭における子どもの進路選択の支援の具体的な中身。どのような形で進路選択を支援するかという、この2点についてもう少しお聞かせいただければと思えます。

○久保田子ども子育て支援課長　最初の貧困、ヤングケアラーの実態把握ということで、貧困につきましては、先ほどの第六次子どもプラン武蔵野を策定する際に、もちろんそのような一面的な捉えではないのですが、ひとり親家庭に対する調査を行いまして、状況についての把握を行い、把握をした上でプランに反映をして、また今後の5年間でどのような具体的事業ができるかというのを検討しているところです。

ヤングケアラーにつきましても、子どもに関する実態調査等の中で、家族にお世話をしたり、介護などを行っているということがありますかというような質問を、この調査は無記名なんですけど、とっております。そこである程度の数は把握できたんですが、お世話の範囲も具体的にどのように定義をしているかというところはばらつきがあると思えますので、令和8年度を目指しまして、ヤングケアラーのできれば実名をとった上での実態把握のための調査を行いたいと考えておりまして、教育部と子ども家庭部で連携してやってい

きたいと考えております。

○吉野子ども家庭支援センター担当課長 子ども家庭支援センター担当課長です。

お子さんに対する進路の支援というところですが、ひとり親世帯に関しまして、ひとり親の家庭訪問型学習・生活支援事業というのを行ってまして、ひとり親家庭のお子さんのご自宅に支援員をお送りして、学習だけではなく、学習習慣、ただ単に成績を伸ばすのではなくて、学習することの習慣をつけていただくための支援も行っていきます。

○宮本生活福祉課長 生活福祉課の宮本と申します。

今年度から子どもの進路選択支援事業というものを始めています。主に生活保護世帯を対象としています。生活保護の家庭の進学率、特に大学等の進学率というのは、全国的に見ても統計的に有意に一般家庭から比べたら低いとされています。そして、大学進学等の、高等教育を受けた方に比べて、そうでない方の生涯年収は統計的にかなり低いという形になっています。今、生活保護の相談を受けている中で、新規に来る方で若い方がかなり多くなってきているのですが、その方が育った出身家庭が生活保護であったという方がかなり多く見られるところです。子どもの親のほうが生保護家庭とか困窮家庭の出身であり、あまり大学等を出ていないということで、大学等を出ることによるメリット、将来の選択肢が増えるということの実感がなかったりだとか、どのようにしたら大学等に行けるのだろうかということ把握できていないというところがありますので、まず、今の制度上、生活保護であり、貧困家庭であった場合でも、学費が免除になったりだとか、給付型の奨学金があったりだとかで、ほとんど負担なく大学等に行くことも可能であるといったことをしっかりと情報としても伝えて、そのための進路を考えることを手伝う、そういったことができる支援員を生活福祉課に今置いております。これは生活保護に限った話ではないと思っているので、子ども家庭支援センターとも協力しながら、そういった対象の方がいたら、その家庭が望めば、子どもの希望も聞きつつ、親御さんについてもそういった情報とか動機づけなどをしながら支援をしていく、そういったことを今やろうとしているところです。

以上です。

○高丸統括指導主事 では、学校からも。

学校現場において、子どもたちの虐待であるとか、貧困の把握は非常に大事になってくると思います。特に緊急度が高いものについては把握をしっかりとしていく必要があると思います。そのため、教育支援課で作成している貧困あるいは虐待に関してのチェックリスト等を活用して、先生方、状況の把握ということをやっております。それをしっかりと見る目を養うということも大事ですので、若手教員研修等でこういったものを使って把握をしていくということであるとか、あるいは各校においても様々な情報共有というところで子どもたちの実態把握に取り組んでいるところです。緊急性が高いものとか、子どもの変容ということで気になる点があったときには、子ども家庭支援センターであるとか、

我々教育委員会のほうに情報をいただきまして、連携して対応しているというところがあります。

○志賀教育相談支援担当課長 私から進路選択の支援についてお答えいたします。

教育支援課で教育相談員であるとかスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、1人1人の児童生徒に寄り添ったきめ細かな対応ということを今行っております。特にスクールソーシャルワーカーに関しましては、学校に限らず、例えば、家庭に訪問したりですとか、周囲の環境に働きかけるというような活動を行いますので、例えば、そのお子さんによりふさわしいフリースクールを紹介したりであるとか、あとは、学校公開であるとか、オープンスクールに同行したりとかということを必要に応じて行うことで、進路選択の支援を行っている現状でございます。

以上です。

○吉原教育長 1点目のヤングケアラーに関してですけれども、学校においても非常に実態把握が難しい。そもそも子ども自身が自分がヤングケアラーであるという自覚というか、認知が中々難しいと思うんですけれども、子どもたちへのヤングケアラーに関する理解・啓発をどのように図っていくかも、もしあれば教えていただきたいと思います。

○久保田子ども子育て支援課長 私どももそれは課題に考えておりましたので、昨年2月にこのような子ども向けの、家のことを話してもいいんだ、その気持ちを聞いてくれる人がいるということ、小中高校生にチラシを配りまして、自分のために時間が使えているかどうかということ呼びかけるような、そういうことでもし気になることがあったら、様々な窓口が相談を受けることができますよ、場合によっては相談のフォーム、電話だけではなくて、タブレットでも相談ができますよというチラシをつくりました。この中では、ヤングケアラーという言葉はあえて使わずに、困りごとを受けとめる大人がいますということ子どもたちに伝えることでまずは始めました。これでヤングケアラーの実態把握ができるようになったかという、まだまだ始まったところですので、今後も様々な手段を通じて取り組んでいきたいと考えております。

○岸本委員 1番についてです。感想と質問があります。

まず感想は、令和7年度の改定案がよりアクションにつながるものになっている。それから、他者の人権を守ることへの言及もある。このところがとても進展だなと感じました。

質問は、2行目にあります道徳授業地区公開講座、こちらをどんなふうにイメージしたらよいか。この内容がかなり大事になってくると思い、ご質問します。

○久保田子ども子育て支援課長 昨年から子どもの権利について、子ども自身が自分の権利を理解して、救済が必要なときにSOSを出せるということが大事だと思われましたので、直接子どもの権利擁護委員3人の顔を子どもたちに見てもらおうということで、学校に出向くということを始めました。その機会として、もともと学校では学校公開として土曜日などに授業を公開しているんですが、その中で道徳地区公開講座とあって、細かいことは教

育部のほうからご説明いただければと思うんですが、道徳の授業を地区の皆さんや保護者の皆さんに公開をして、一緒に考えてもらおう、見てもらおうということの授業を行っている中の一環として、子どもの権利をテーマとしていただき、その講師として擁護委員をお呼びいただいて、授業を受け持たせていただくということをやりました。

また、保護者の方に対する講演会という形で、学校公開の機会を通じて擁護委員の講座を行うなど、その学校に応じてですが、子ども向け、保護者向け、地区の方向けという形で子どもの権利が周知できるように努めているところです。

○高丸統括指導主事 今ご説明がありましたけれども、道徳授業地区公開講座でございますけれども、こちらの事業自体は平成 10 年度から東京都の事業として行っているものです。今、話にありましたとおり、子どもたちの道徳に関する心を育てていくというところで、学校の現場だけではなくて、地域の方、あるいは保護者の方々、今言っていたような関係機関の方々も巻き込んで一緒に考えていくといったものです。その中で子どもの権利にまつわる授業を行い、そして、そこに子どもの権利擁護センターの方にも来ていただいてお話をすると。場合によってはその話を子どもたちも一緒に聞くということで、自分たちの子どもの権利ということの認識を深めるようなことを行うとか、そういったところで様々学校で工夫をしております。

こちらの道徳授業地区公開講座を中心に、また、日々の道徳の授業あるいは各教科の中でも子どもの権利について取り上げる場面があります。社会科の授業は特にそうなんですけれども、そういったところを通して、子どもたちに自分たちの権利の理解・啓発を図っていくというところでここに書かせていただいています。

以上です。

○岸本委員 内容をよく理解できました。一瞬思ったのが、何か改定案の方向と道徳という語感がちょっと合わないような気がして、内容をより伺いたいと思った次第です。ただ、都から下りてくる全都的に使われている名称であれば、ここで語感について話すことは意味がないと思いますので、ここまでにします。

○森田委員 3 番にします。中高生の居場所が不足している東部・中部のコミセン、保健センターの建て替えに合わせた施設整備の内容を検討していくということですが、保健センターが、先ほどご説明ありましたように、でき上がるのが令和 10 年ということなので、大分先だなというところですから、もうちょっと適切なというか、早い施策というのは何か検討できるんでしょうかという質問が 1 つと、意見なんです、まさに私も学童の昼食については、PTAの保護者から何とかならないのかという話は聞いており、父母会主催で行っているのが今後学童運営事業で進めていけるという、検討するということは、学童に通わせる保護者全てが多分望んでいることなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、児童増ですけれども、武蔵野市の保護者でしたら、共働きがほとんどでしょうか

ら、どんどん増えても対応できるような支援体制というか、支援員さんがもっと増えるような施策ができるといいなというふうには思っています。

○岡児童青少年課長 中高生の居場所について、もうちょっと早くというお話なんですけれども、今検討している施設以外には中々場所がないというのが実情で、公共施設につきましても、総床面積については中々増やすことができない状況です。たまたま今回、保健センターの建て替えと本町コミセンの建て替え及び複合化がありまして、西部はプレイスがあるけれども、東部・中部にはそういうような拠点施設がないということもあって、東部・中部で検討しているというところです。

中部は、先ほどのご説明でもありましたように、子どもの居場所の部分は、小さいんですね。100平米もないぐらいなんです。東部のほうは一定規模持ちたいと思っているんですけれども、他に既存の施設でそういうところがないかというところで、我々として考えているのは、今あるコミュニティセンターですとか、図書館ですとか、既存施設を中高生とか子どもがもうちょっと使いやすいようにどういうふうに運営していったらいいのかというのを、施設の運営している方々と常に話し合いながらアップデートしていく。そういうような方向で考えているところです。

2点目の学童のお弁当の話ですけれども、今年度の施政方針にございましたように、学童のお弁当については、学童運営事業者主体で行う。ただ、お弁当を頼んだ保護者がアレルギーについては自分の責任で行うというのが大前提でございます。今まで父母会が主体でやっていましたので、アレルギーを持っている子は一律頼んじゃだめよという形で全部やっておりました。ただ、ここにつきましては、保護者の責任においてお弁当を注文するという形で、ただ、そのお弁当を手配したりだとか、立ち合ったりだとか、そういうのに関しては学童で行えるようになるという仕組みになると思います。

最後の児童増に対してですけれども、年々学童の入会児童数は増えておりまして、20年以上前は500人ぐらいでずっと推移していた学童人口が、今1,700人ぐらいになっています。毎年、50人、100人ずつ増えていて、支援単位も3倍増ぐらいになっているところなんですけれども、今の一番の課題は、学校に空き教室がないところがたくさんあるということです。学校も35人学級等があってクラスが足りなくなっているというので、場所は有限ですので、そこが難しいというのと、あと、支援員が今は人手不足で集まらないので、支援単位をどんどん増やしていくことはできないというところがございます。この2つの要因と、しかし、一方では、待機児童を出さないようにするという、この難しいところを考えつつ整備は進めていきたいと考えております。

○森田委員 支援員さんが中々増えないという話は僕も聞いていて、じゃ、実際どういう資格を持って申し込みができるのかと思うと、結構ちゃんと、今までに経験がある方を求められているというふうに見て、これは僕がやろうと思ってもできないんだなと理解しました。

ただ、地域の人たちがそういう手伝いであるとか、例えば、私は嫁のお母さんと同居しているんですけども、うちのお義母さんが手伝いぐらいだったら行くのにねみたいなことを言っていますので、地域の子どもたちのために何かできることというのはやりたいぞと思っている人たちはたくさんいるので、それがシルバー人材センターに登録することなのか、学童という学びの場に一緒にいていいことなのかどうか、ちょっとわからないですけども、武蔵野市、コンパクトな市ですから、もうちょっと有効な人材活用ができるといいのかなと感じていました。

○小美濃議長 さっきの居場所の話もそうなんですけれども、居場所という言い方をしてしまうと、また居場所の定義は何だという話なんですけど、先日、Teens ムサカツの発表を見させていただいたときに、1つの班が自習室が欲しいと言うんですよ。それをよくよく質問しながら掘り下げていくと、結局は居場所なんですよね。そこに放課後行き、また、もっとベストなのは、勉強とかを教えてくれる大学生のお兄さんがいるといいとかという話になってくるんですが、そう考えると、コミセンには一応学習室みたいなものがあるので、コミセンにあるのを知っていますか、と言ったら、知らないという話がありました。なので、そういう武蔵野市内の資源もこれからもっと中高生の皆さんにPRすることによって、こういうところもひょっとしたらあなたたちの居場所になるかもしれないよということもPRしていきたいなというふうには思っています。

さらに加えて、しかし、東部地域と中部地域が本当に場所がないんですけども、今、足りていないので、そこはしっかりと充実をさせていきたいなと思っています。ちょっとつけ加えさせていただきました。

○岩崎委員 1、2、4と3つ質問です。

1に関しては、学校行事での子ども主体の計画と児童会や生徒会等による自発的・自治的な活動を推進するというのは大変よいと思います。武蔵野らしい民主主義を学ぶ場として、こういった学校の中の行事の持つ重要性に着目された慧眼というか、とてもよいと思いました。

質問は、これを武蔵野市民科にどのように位置づけようとしているのか。特に学校社会の中でのこのような活動は市民の育成に重要な1つの礎になるので、教えてほしいというのが1点です。

次に、2点目ですが、先ほどから議論になっている進路のビジョンを持たないとの課題に関して、例えば、アメリカでロールモデルになる大学生をメンターとしてつけて、学業から大学の情報、奨学金取得まで一緒に伴走するプログラムを実施し支援するNPOを視察したことがあります。もちろん、大学生にとっては自分がボランティアをすることが就職などで有利になるとのメリットもあるからかもしれませんが、将来に対するビジョンが見えない子たち、特に大学に家族が誰も進学していないファーストジェネレーションになる子どもたちにとって大学の実像を理解させるためには、ソーシャルワーカーよりも大学

生という身近な人がそばにいることも重要と思うところもあり、NPOの活用を考えられないのかとの質問です。

3点目は、4で、幼稚園と保育園等と小学校の連携はもっと重要視されるべきだと思っており、このような文面が入ったことはとてもよいと思います。この間、小学校を訪問すると、一定時間机に座って集団生活ができるスタイルに馴染むのが、幼稚園、保育園から来るお子さんたちにとっては昔以上にギャップがあるのではないかと感じるところがあり、いわゆる小学校のスタイルに馴染ませるような早期介入の方途は考えていらっしゃるのかとの質問です。

以上3点お願いします。

○高丸統括指導主事 学校のほうからお答えをさせていただきます。

まず、学校行事について、書き込みについてご評価いただきましてありがとうございます。

ここで武蔵野市民科との連動はというところなんですけれども、市民科の取り組み自体は、総合的な学習の時間を中心に、各教科や学校行事等、様々なものを連動させていくということを見せていただいております。ですので、学校によっては学校行事自体を市民科に充てて、より子どもたちの意見を本当にじっくりと聞いてやっていくというような学校もありますし、それはそれ、総合的な学習の時間で地域課題とか社会課題について追究をしていきたいという学校さんもあつたりするので、そこは学校の実態、子どもたちの実態に合わせて、それぞれが選んでいるというところがございます。

ですので、我々としては、学校行事を市民科として捉え、じっくりと取り組んでいる学校がありますよであるとか、また、直接市民科ではないですけれども、かなり丁寧に子どもたちの意見を聞いて、そういったことで子どもたちが発案するとか、そういったことを練習して、それが今度総合のほうで市民科として汎用されていますよというような事例とか、そういった好事例の紹介ということはさせていただきます。

結果として、色々な学校で今大きな取り組みとして学校行事自体を変えていくであるとか、もう少し小さいところで、行事中の一部分を子どもたちが作っていくとか、それぞれの実態に合わせて工夫を進めているというところですので、そういった形で市民科と学校行事を連動させながらやれたらと考えているところです。

2つ目の進路のビジョンを持つというところなんですけれども、学校としては、キャリア教育というところが非常に大きいところだと思っております。NPOとの連動につきましては、もし何かありましたらご意見いただければと思うんですけれども、中学校におきましては、今、職場体験を中学2年生が行っております。ただ単純に職場体験をするというだけではなく、自分自身の将来のビジョン、どういったことをしていきたいかであるとか、自分自身の特性は何だろうかなど、事前に振り返りをして、実際に行ってみて、そして自分自身がどう社会にかかわっていくか。それこそ先ほどの市民科とも関連させて、学びを

深めていくということをやっておりますので、そういった中でNPO等と連携するということは言えるのかなと思います。

そして、最後、幼保小の連携というところにつきまして、学校の実態について幼稚園側に合わせていくというふうに捉えればいいのかなと思うんですけども、我々としては、捉えとしては逆でして、小学校が幼稚園で学んできたことをしっかりと生かしていこうというところが今捉えているところでございます。子どもたちは、幼稚園や保育園で様々な遊びを通して学んできております。数の感覚であるとか、言語の使い方、コミュニケーションであるとか、様々なものを身につけてきているところであると。ところが、小学校に来た途端に、何も知らない、まるで赤ちゃんのように懇切丁寧に教えてしまっている。結果として、幼稚園や保育園の先生方から見ると、年長さんのときはあれだけお兄さん、お姉さんだったのに、なんでこんなに赤ちゃんみたいになっちゃっているのということを、実際現場を見たときにご意見としていただいたりするんですね。ですので、我々としても、だったら小学校の教育がまずは幼稚園とか保育園でどんなことをやっているかということを知って、そしてそれをしっかりと生かせる形にしていきたいと思います。そういったものをスタートカリキュラムとして今進めている最中でございます。おっしゃるところ、非常にわかるところではございますけれども、そういった形で今進めているということをご理解いただければと思います。

○岩崎委員 3番目は特に納得したところですか。

1つ目に関しては、学校行事の持つ教育的効果というのは非常に大きいので、教育委員会として武蔵野市民科にどう位置づけるか、その意義を明確にすることが重要と思うので、ぜひ推進していただければと思います。どうもありがとうございました。

○小美濃議長 ほかにございますか。大丈夫ですか。

では、1枚目はこの辺で終わらせていただいて、2枚目の6番目から11番まででお願いいたします。

○森田委員 7番と8番で、もしわかれば教えていただきたいという状態です。

新しく開かれた学校づくり協議会というのがスタートし、おそらく1回目が行われたところがあると思うんですが、その1回目の様子がもし今までと違ってこんなでしたよというのがわかるようでしたら、教えてください。

8番です。こちらも中高生のことなんですけれども、第五中学校のラーニング・コモンズ、見学させていただいたときは、若干本も少なく、もうちょっと増えているといいなと思うんですが、あそこのラーニング・コモンズを第五中学校の生徒がどのような活用をしているのか。何か特筆すべきことがあれば、教えていただければと思います。

以上2つです。

○高丸統括指導主事 開かれの様子ということで、第1回目が今まきに行われている最中ですので、詳細についてお伝えするのは中々難しいところなんですけれども、少なくとも第1

回目で各校長は学校経営方針を示しています。その中で地域の方や関係機関の方々からご意見いただいて、それを今、指導課に学校経営方針について開かれる中でご理解いただきましたので、提出しますという形でできているところです。ですので、校長の学校経営方針のことをかなり皆様に見てもらって、今進めているというところでございます。

ラーニング・コモンズにつきましては、学習の中で調べ学習というところですぐやれるであるとか、いろいろとグループ学習というところで教室にこだわらずにやれるというところで今後さらに工夫していきたいと思っておりますし、また、第五中学校の場合、武蔵野市民科と連動していくと、市長への提言というところがあるかと思うんですけども、それを今年はずいぶんあの場所をうまく使えたらいいなということで、今からかなり校長が中心に頑張っているところなんです。

○小美濃議長 実は、関前南の開かれた学校づくり協議会に 30 分だけ参加したんですね。私が行ってすぐにグループ討議になったんですけども、お題が「関前地区はどういうところだろう」、まず、それをみんなで話し合おうというところから始まりました。あっという間に 30 分経ってしまったんですが、私、かつて、二十何年前に本宿小学校と第三中学校の開かれた学校づくり協議会委員をやっていたんですが、その頃は、いわゆる当て職、青少協の委員長をやっていたので、そこに入っていったというだけなんです。そういう雰囲気とは全く違いました。当て職ではなくて、本当に地域の主たる活動をされている方々がお集まりになっていて、その方々が、今度の開かれた学校づくり協議会は、学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールの機能を持たせるということがありますので、そういう意味では相当違うふうになるだろうなど。30 分しかいなかったですけども、非常に可能性を感じましたので、これから順次行っていくと思っておりますが、その報告を聞くのが楽しみだなと思っています。

○岩崎委員 8の学校図書館の機能の充実と11番目についてです。

8です。令和6年3月改定の内容に関して、以前、学校図書館は日本国内ではその機能として、学習センター、情報センター、読書センターと3つがよく挙げられており、読書センターも入れたほうがいいとの意見を定例会等で申し上げたと思います。令和7年度の改定案を見ると、読書活動推進を目的としてとし、前回欠けていた読書センターの機能が前面に出てきております。おそらく学校図書館司書の役割を取り上げているからだと思えます。もう一度令和6年3月の改定のものに戻りますと、学習センターや情報センターの2つの機能については触れていませんが、例えば、学校の中の司書教諭、担任との連携、学習などの情報センター的な役割における関係性、その関係強化についてどのように考えているか教えてほしいということが1点です。

それから、11番ですが、「学びおくりあい」という言葉を前面に出して、環境整備、あるいはその仕組みを検討するということなので、今後、社会教育委員の会議等で具体的な話になっていくのかと思います。生涯学習は、ご存じのとおり、全ての人が学びたいと思

うわけではなくて、今日の午前中の調査報告でもわかるように、武蔵野市は非常に高いパーセンテージで学びたいという方が多いとはいえ、全ての人が学ぼうと思っているということはあり得ないと思われまます。

行政ができることは環境整備に留まり、学びたくないという人の意思を無理やり学ばせるわけにはいかないとして、じゃあ、どういうふうによくの人に学びおくる恩恵を享受してもらえるかということでは、場をつくるということと、人を配置するということが重要になるかと思えます。この「人」ということに関して、企画者、ファシリテーター、コーディネーター的役割を、他の自治体では社会教育主事を人事発令し専門職的に行政に置いて事業を推進するわけですが、武蔵野市では、この学びおくりの中の人、ファシリテーターあるいはコーディネーターあるいは企画をする、あるいは予算要求をするといった専門職的な人をどのように環境整備の中に組み込んでいるのか教えてください。

○高丸統括指導主事 では、まず、1点目の学校図書館の情報センター、学習センターとしての機能の充実というところのお話かと思えます。こちらですけれども、確かに文言として今年度のところ、抜けてはいるんですけれども、我々としては、むしろ大事にしていきたいと思っております。ここの文言で言うならば、例えば、学校司書連絡会におきまして、今、中央図書館等からの本の貸し出し、下の学校連携事業というところを絡めまして、学校で行う様々な教科、あるいはセカンドスクール等の取り組み、そこに合わせて本の貸し出しということを行っていただいております。

そういったところで、こういったものがありますよという本の情報を学校司書に共有していただいたりですとか、また、学校には学校連携事業としての本の貸し出し等がありますという、かなりアナウンスを市からさせていただいております。この4月、様々な連絡会や案内があるんですけれども、実は私、その場に全て行って案内をしているところでありまして、まさにこれからの個別最適な学び、協働的な学びを進めていく上で、図書館を初めとした環境づくりは、我々の非常に大事な役割だということで先生たちをお願いしているところですので、学校司書連絡会であるとか学校連携事業の中で学習センター、情報センターとしての機能をさらに高めていきたいと考えているところです。

○森本図書館長 図書館からも追加でお伝えさせていただきたいと思えます。

学校図書館機能の充実について、記載させていただいているとおりでありますけれども、司書の先生ですとか、担任の先生、学校司書の方とも密に連携というところは非常に大事だなと考えております。こちら、統括指導主事からもお話しさせていただきましたとおりで、様々な機会を捉えて連携をさせていただく。こちらからの宣伝というか、周知を図らせていただいているところです。年度当初から校長会ですとか、あとは、日頃の学校連携事業の中で直に学校司書はもちろん、担任の先生とも直接やりとりをさせていただいて、直接、こういった本がないかというところでご請求いただいて、それに対してリターンをしているというような実態も多くございますので、そういったところも進めていき

いと考えております。

ゴールドenウィーク明けには、今年度第1回の学校司書連絡会を開催させていただいて、こちら、年3回開催させていただいて、図書館も出席して連携を密にしていきたいというところを目的にやっておりますけれども、そういったところでも一緒に学校図書館でどういう状況かという現状認識や課題の認識を共有して、図書館としてどういう支援がしていけるか、どういった研修が必要かみたいなどころについても考えていきたいと思っておりますので、今年もそういった取り組みを踏まえて、機能の充実を図っていきたいと考えているところです。

○大杉生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課長、大杉です。

生涯学習に関しての人員的なお話は、私の言える範囲でのお話で今の状況をお伝えしますと、社会教育委員の皆さんに専門的な知見だったりとかをいただいているというのが現状であります。あと、例えば、ふるさと歴史館などでは学芸員がいて、文化的な話だったりとか、専門的なお話はそこから知見を得てというところですし、あとは、ちょっと図書館と被るかもしれないですけども、武蔵野プレイスに司書がいたりとか、そういうところでは専門職はいるんですけども、実際に生涯学習の係に専門職を配置しているかどうかというのと、そういうわけではなく、社会教育委員の皆さんの意見を聞きながら、我々のほうで考えながらという形でやっております。

以上です。

○小美濃議長 大丈夫ですか。

○岩崎委員 大丈夫ですが、今後、環境整備と仕組みについて検討するという事なので、よろしく願いできればと思います。おそらく、武蔵野市で新たに社会教育主事を発令するといった話にはならないかもしれませんが、行政にそれなりの知見のある専門職の方がいるかいないかで現実の動きが変わってくるということがあると思いますので、検討する、環境整備を進めるという言葉の中で具体的にどのように運営する人を考えていくかを考えていただければと思います。

○小美濃議長 これは第二期の生涯学習計画の基本理念でもあったんですが、実は私もあまりよくわかっていなかったんです。基本理念に置いてあったのに、この間説明を聞いて、やっと何となく理解をしたというか、大分理解をしたんですが、大事なことではあると思うんですよ。学んだことを自分だけのものにするのではなくて、地域やまた次世代にそれをおくっていくということは、学びの深化にもつながるということもあるので、生涯学習をより深く自分のものにしていくということからすると、また新しいものにしていくという面では、「学びおくり」ということは非常に大事な概念ではあるんですが、あまりにも基本理念でありながら認知度が低い。これが一番の問題だと思っています。なので、今回、11番目の新規項目に入れていただいたので、これが皆さんに採択というか、協議の上、お認めいただけることになるならば、まず、市民の方々に「学びおくり」ということはこ

うということですよということをしかりと理解をしていただいて、様々な計画を進めていくということになるのかなと思っています。その次に場とか人とかというのが出てくるのかなという気がして。すみません、私もこれに関してはまだ理解が少なかったもので、ちょっとつけ加えさせていただきました。

○岸本委員 今、話題の上った8と11について申します。

8番は、令和6年3月改定にあった「居場所」という言葉が、今度の改定案からは消えています。これは、図書館の機能の変化、居場所という機能は後退したのか、そうではなく、令和7年度改定案にある機能強化の中に包括されたのか、そのどちらと理解したらよいかという質問が1つです。順々に、まず1つお願いします。

○高丸統括指導主事 言葉として消えてしまって、そういうふうにつえさせて申し訳ないんですけども、こちらとしては包括されているものと捉えておりますし、こちら、学校司書の予算の拡充をしていただきまして、ある程度2年間できたところで軌道に乗ってきたというところがあります。そういったところもあって、包括的に書いてもしっかりとやることはできるというところにつえていただければと思っております。ちなみに、第四期学校教育計画には、居場所としての図書館というところをしっかりと明記はしておりますので、そちらについてしっかりとやっていくという認識に変わりはございません。

○岸本委員 ありがとうございます。

11については、午前中の会議でも色々話題になりました。「学びおくり」この言葉自体は残念ながらまだ認知度が低いという報告を受けています。先ほど大杉課長が2つほど例を挙げてくださって、それがわかりやすかったです。そして、「おくる」というのはこういうことだよという、なるべく身近な例を挙げることで浸透していくのを期待しています。武蔵野市民は学ぶ意欲が高いので、それと同じに、「おくる」ほうも自分で高くイメージを設定してしまうと、学んだことを今度教えなければならぬのかと思うかもしれないけれども、もっと何か、例えば、今日、こういうことを自分が学んだよということを周りの人に話すとか、行って見たらどうかと誘うとか、「おくる」のハードルを下げることによって認知度が高くなり、「学びおくりあい」の輪というか、ダイナミズムが生まれてくることを期待しております。

○小美濃議長 今の岸本委員のお話で、でも、確かに包含されてしまったと言われれば、質問と答弁の中ではそういう答えになるかもしれませんが、子どもたちの居場所は大事なキーワードじゃないかなというふうには、私は今の議論を聞いていて思いましたので、ここはもう少し考えていただければなと思いました。意見として申し上げておきます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(発言なし)

○小美濃議長 それでは、これにて施策の大綱 重点的取り組み事項の改定案について、一通り協議をいたしました。ほかに全体を通して何かご意見のある方がいらっしゃいま

したらお願いを申し上げます。大丈夫ですか。

(発言なし)

○小美濃議長 それでは、本日の協議を踏まえて今年度の施策の大綱の重点的な取り組みを今後決定してまいりたいと思います。

#### 4 その他

##### (1) 令和7年度総合教育会議日程について

○小美濃議長 次に、その他に入ります。

令和7年度総合教育会議開催日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○齋藤行政経営担当部長兼企画調整課長 それでは、資料6をご覧くださいと思います。こちらは、今年度、令和7年度の総合教育会議の開催日程です。第1回目は本日ですので、今年度2回目、次回ですけれども、かなり先で恐縮ですが、年明け3月4日水曜日、午後2時からを予定していますので、お願いいたします。

以上となります。

○小美濃議長 よろしいですかね。3月4日、今からご予約のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、いよいよ最後になりましたので、全体を通しまして何かご意見ございましたら、最後にお伺いしておきますが、大丈夫ですか。

(発言なし)

#### 5 閉会

○小美濃議長 いらっしゃらないようでございますので、以上で令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時45分 閉会